



大 樹

栗原市立築館中学校だより
令和5年1月25日(水)
第9号

《学校教育目標》

【健康～進んで心と体を鍛える生徒～】 【自主～自ら学び自己を高める生徒～】 【礼節～正しく判断し行動する生徒～】

2023年の目標を立ててみましょう！

例年になく、雪の少ない冬となっております。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

早いもので、2023年「卯年」がスタートし、まもなく1か月が経とうとしています。

「一年の計は元旦にあり」と言われますが、新しい年の初めに、今年一年の新たな“志”を立てるのも良いと思います。是非、ご家庭でお子さんと話題にしてみてもいかがでしょうか。ちなみにここで言う「元旦」とは、元日の朝だけを指すものではなく、中国の暦の上での“春”（1月～3月）の時期を指すそうです。

また、世界では多くの問題に直面しており、私たちの生活にも影響が出始めてきています。1年近く戦争をしている国があったり、円安の影響による日用品等の値上げが止まらなかったりと暗いニュースが続いています。

今年は、こうした出来事を跳ね飛ばすような、まさに「ウサギ」のような飛躍の年にしてほしいと願わずにはられません。

感染症が流行する時期です。体調管理に留意しましょう。

さて、今年に入り3年生の受験も私立高校を中心に始まりました。学校では、先日のマチコミメールでお知らせしましたとおり、これから入試や卒業式を控える時期になるため、風邪症状がある場合は登校を自粛いただいております。また、同様の症状でお子さんが早退する場合に、姉弟が中学校にいる場合には、併せて早退をお願いしておりました。送迎等でのご負担をお掛けしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

築館中学校PTAが表彰されました

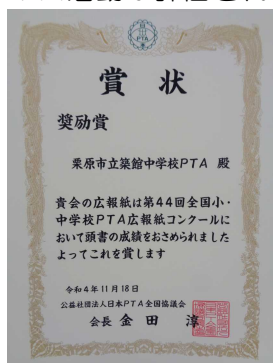
去る11月18日、第44回全国小・中学校PTA広報紙コンクール（公益社団法人日本PTA全国協議会主催）において、本校PTAが奨励賞を受賞しました。

築館中のPTA会報誌「大樹」は、年3回発行し、現在151号まで発行しております。

今回は、日頃の熱心なPTA活動が評価されての表彰となりました。

PTA広報部会の皆様はじめ、原稿をご提供いただきました方にも深く感謝申し上げます。

今後も、PTA活動へのご支援・ご協力をお願いいたします。

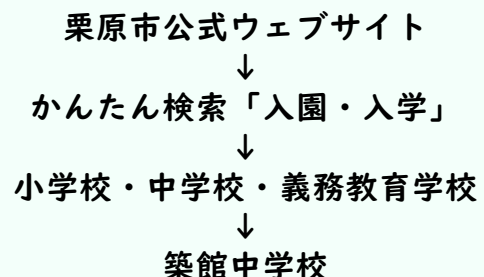


築館中学校ホームページ更新中です

これまで、学校だよりをはじめ、学年や学級からのおたよりで、学校の様子をお知らせしておりました。

また、紙面で伝え切れない内容につきましては、築館中のHPでもお知らせしております。

HPには写真等も掲載していますので、是非ご覧ください。



※裏面に、自転車乗車時のヘルメット着用に関する資料を載せましたのでご覧ください。

自転車乗車中、交通事故の被害を軽減する『頭部を守るヘルメットの着用』

令和5年4月1日から施行される改正道路交通法では、自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務となります。自転車乗車中のヘルメット着用の重要性は、警察庁ホームページに掲載されています。

以下に、その内容を一部紹介しますので、登下校をはじめとする様々な場面での自転車乗車時の『ヘルメット着用』に係る指導の参考としてください。

【警察庁ホームページ <https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anken/toubuhogo.html>】

自転車を利用する方～ヘルメットの着用～

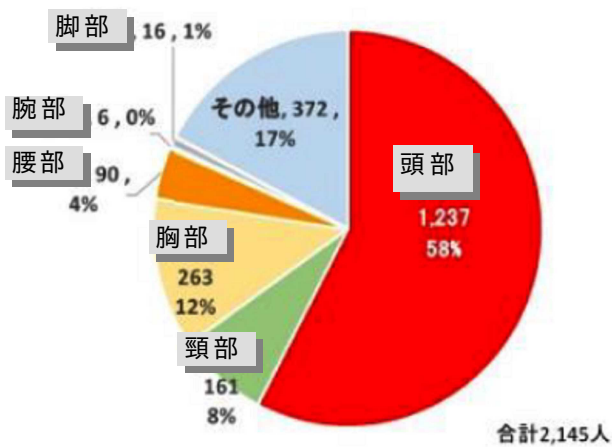
自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約6割が頭部に致命傷を負っています（図1参照）。また、自転車乗車中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった方の致死率（注）は、着用していた方に比べて平成29年から令和3年までの5年間の合計で約2.2倍となっています（図2参照）。

（注）：「致死率」とは、死傷者数に占める死者数の割合をいう。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

スポーツの時だけでなく、買物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。

図1 自転車乗車中死者の人身損傷主部位
（致命傷の部位）（平成29年～令和3年合計）



「その他」とは顔部、腹部等をいう

図2 自転車乗車中のヘルメット
着用状況別の致死率
（平成29年～令和3年合計）



築館中学校ではヘルメット着用を学校のルールとしています。また、保険の加入が自転車通学許可の条件となっています。

次年度に向けて、保険の確認につきましても、どうぞよろしくお願ひいたします。